

宮崎市における母親の育児に関する相談行動の実態¹⁾

A Survey on Mothers' Help-Seeking for Childcare Support Services in Miyazaki City

野崎秀正* 川瀬隆千* 立元真** 後藤大士***
岩切祥子**** 坂邊夕子*****²⁾

本研究では、宮崎市において子育てをしている母親の公的相談機関への相談に対する基礎データを提供することにより、特に相談の主体である母親の心理的側面に焦点を当て、その実態を明らかにすることを目的とした。宮崎市内及び宮崎市近郊にて就学前の幼児(3歳以上)の育児をしている保護者(母親)1000名に郵送調査法による調査への協力を依頼し、返送された477名の回答のうち回答不備がみられた7名を除く470名の回答を最終的な分析対象とした。本調査で明らかになった主な結果は、以下の3つであった。1つ目は、自治体の相談窓口など悩み相談に特化した相談機関よりも医療や親子間の交流などその他の機能も果たしている相談機関の方が母親にとっては相談しやすい傾向にあり、子育ての悩みについての相談が日常的な関わりの延長として生起するものであることが示された。2つ目は、相談員に対しては情緒支援型よりも情報提供型の援助を多く求める傾向にあった。この結果は、抱えている悩みの質や大きさにより異なると思われるため、どのような悩みを抱えた母親がどのようなサポートを求めているのか、そのニーズに合わせた最適な支援を考える必要性を示した。3つ目は、相談に対するネガティブな態度よりもポジティブな態度を持つ傾向が高かった。この結果は、相談意図のような場面を想定した上での質問への回答において、母親自身の実際の経験や当事者意識がどの程度反映できたかという調査方法の課題が考えられた。本研究は、宮崎市だけではなく、同等の規模の地方自治体における子育て支援の潜在的な支援ニーズ、相談に影響する心理的要因を把握するための数量データを提供した。本調査が提供したデータを基に、子育てに悩む多くの親が公的相談機関に積極的に相談できる環境構築が期待された。

キーワード：子育て、母親、相談行動、公的相談機関、宮崎市

目次

- 1 問題
- 2 方法
- 3 結果と考察
- 4 まとめと今後の課題

1 問題

貧困、共働き、離婚など子育てを困難にするリスク要因を抱えた家庭が増加したことで、虐待等の親の子育てに関する問題が社会問題として取り上げられるようになって久しい。このことについて、これまでに実施された多くの調査研究が、子育てに関する親の悩みや不安の実態を報告している。例えば、小児保健協会が2011年に実施した子育てに関する母親の意識調査によると、育児に自信が持てない母親は全体の23%、子育てにおいて困難を感じる母親は全体の26%、子どもを虐待しているのではないかと感じる母親は全体の11%であることが明らかになっている（小児保健協会，2011）。また、文部科学省が2020年に実施した調査（文部科学省，2021）によると、子育てに関して悩みや不安を感じる女性は76.4%と男性の61.8%よりも14.6ポイント高く、父親よりも母親で子育てについての悩みや不安を感じる傾向が高いことが明らかになっている。さらに、悩みや不安の内容については、「子供の生活習慣の乱れについて悩みや不安がある」（男性40.2%、女性44.7%）、「子供の健康や発達についての悩みや不安がある」（男性38.1%、女性38.6%）、「しつけの仕方がわからない」（男性44.6%、女性37.9%）のような子育てのあり方に関する項目が、「子育てをする上で経済的に厳しい」（男性34.7%、女性31.4%）よりも高い傾向がみられた。このように、これまで実施されてきた多くの調査において、子育てをしている親のほとんどが自身の子育てにおける困難さや子どもの成長の様子などに関する悩みを抱えていることが明らかにされている。

一方で、こうした子育てにおける悩みの背景には、育児の困難さを誰にも相談できないことから子育てに伴う問題に適切に対処できないという実態もある。厚生労働省が実施した縦断調査によると、子育ての悩みについて「誰にも相談しない（していない）」と回答した割合は、2歳児の時点で1.3%、3歳児の時点で1.8%であった（厚生労働省，2004）。また、2008年に内閣府が行った調査によると、気軽に相談できる人（場所）の有無について、全体の約1割が「いない」と回答しており、都市部よりも地方でその傾向が高かった（内閣府，2009）。質問項目の違いにより回答が異なるもののこれらの調査が共通して明らかにしているのは、子育てに悩みを抱えているにもかかわらず誰にも相談できない母親が少なからず存在しているという実態である。子育ての悩みを相談する相手のほとんどは「親や家族」または「友人や知人」であることが考えられるが、悩みを誰にも相談できない母親には、そのような身近な相談相手がいない、またはいたとしても気軽に相談できない関係性であることが推測される。こうした問題の背景には、都市化や核家族化などに伴う人間関係の希薄化が影響していると思われるが、この傾向は今後ますます進むことと思われる。

以上の問題を克服するために、多くの自治体では、これまでに様々な子育て支援サービスの方策が講じられてきた。各自治体が提供する子育て支援サービスは、もともと1993年に地域の保育所が中心となって地域住民の育児不安に対する相談・助言等の支援を行う「保育所地域子育て

モデル事業」として始まったものであるが、1995年に「地域子育て支援センター事業」と名称が変更になった後に、徐々に保育以外の専門領域にも広がり、2005年の児童福祉法の改定により市町村の業務として位置づけられるようになった（日下・笠原，2016）。現在では、保育所等の保育施設や自治体だけではなく、多くの民間企業やNPO法人も含めた公的・私的機関において、子育て相談や親どうしの交流を促す機会の提供等の活動が行われるなど広がりを見せている。

自治体が提供する子育て支援サービスの利用状況について、例えば、内閣府が実施した調査では、地域子育て支援サービスを「利用している」と回答した親は全体で26.9%と「利用していない」と回答していた親（67.7%）の半分以下の割合であったことが明らかになっている（内閣府，2009）。この中には身近な人に相談する等で子育ての問題を解決できることから利用の必要がない親も含まれていると思われるが、一方で利用したいという意思があるにもかかわらず何らかの理由で利用をためらう親がいることも考えられる。そのため、同様の調査では、地域子育てサービスを利用していない親を対象にその理由についても尋ねている。そこでは、「サービスの利用方法が分からない（23.3%）」や「利用したいサービスが地域にない（17.2%）」のような情報不足や立地条件のような利用を阻害する環境の問題に関する理由を上回り、「特に理由はない（29.4%）」とする回答が最も多いことが明らかになっている。この結果については、子育てに悩みを抱える親が自分自身でも明確にできない心理的な理由によって子育て支援サービスを利用できない実態があることが考えられる（本田，2017）。

人が悩みを他者に相談する心理について、心理学では援助要請（help-seeking）研究の中で扱われている。この場合の援助要請とは、心に何らかの悩みを抱えた者が相談機関にメンタルヘルスサービス等の援助を求めることであり、相談行動と同様の意味で用いられることも多い。2000年代に入って以降、その抑制要因と生起メカニズムの解明を目的とした研究が盛んに行われており、その中では援助要請態度（help-seeking attitude）について検討されている。援助要請態度とは、援助要請に対するある程度安定して持続的に保持している評価あるいは感情といった認知や感情を含む概念のこと（本田，2015a）であり、援助要請を行おうとする援助要請意図や実際に行動を起こす援助要請行動と関連する。例えば、子育ての悩みを他人に相談することは恥ずかしいというような心理的コストに関する態度を持っている親は、相談を差し控えることが予想される。一方、他人に相談することは子育てに伴う悩みを解消する有効な手段であるという利益の態度を持っている親は、積極的に他者に相談することができる。これまでの援助要請研究では、この利益とコストの査定の結果、相談するかどうかの意思決定がなされることが明らかになっている（永井・鈴木，2018）。これまでに実施されてきた調査研究の多くは、母親が公的な相談機関に子育ての悩みを相談しない理由として、例えば相談機関の立地条件や時間の確保などの物理的な条件を特定することが多いが、先述した心理学研究の結果からは、相談する母親の心理的なアプローチからの実態把握と課題解決のための対策の必要性が示唆される。

さて、これまで述べてきた調査研究の多くは、全国規模または都市部で実施されたものである

が、子育ての環境や自治体が行う支援のあり方は、各自治体や地域によって異なる。本研究が調査対象とする宮崎市は、宮崎県の県庁所在地であり、県人口の約37%を占める人口約40万人の中核都市である。宮崎県の2022年の合計特殊出生率は1.63と全国平均の1.26を上回り、沖縄県に続き全国で2番目に高い(厚生労働省, 2023)。その一方で、子どもの貧困率が19.5%で全国6位(戸室, 2016)、離婚率の高さが1.68%で全国3位(厚生労働省, 2023)と他の都道府県と比較して、子育てに関係するリスク要因が高い家庭が多い。こうした状況を受けて、宮崎市では、2015年度から「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり」を目指して「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を策定し、「子どもの健やかな育ちを守る」、「子育てを通して親としての成長を支える」、「子育てと仕事が両立できる環境づくり」、「教育・保育や子育て支援の質の向上」の4つの基本目標の達成に向けた取り組みを実施している(宮崎市, 2015)。また、2020年度より「第二期 宮崎市子ども・子育て支援プラン」を策定し、第一期プランの基本理念を引き継ぎつつ、「子どもの最善の利益を確保する」、「すべてのみやぎきっ子の成長を支える」、「必要な支援がすべての家庭に行き渡る」の3つの基本的な視点と「安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供」、「子育て家庭への生活支援と相談機能の充実」、「子どものための居場所の確保・充実」、「妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実」、「地域のみんで子どもを見守り・育てる体制の強化」の5つの基本目標に再編成し、子どもの貧困対策や児童虐待防止などの新たな施策を加えた12の推進施策を2024年までの5年間の計画で実施している(宮崎市, 2020)。このプランの策定に伴い、宮崎市における子育ての実態を把握するために市民意識調査として宮崎市内の小学校入学前児童及び小学生の保護者約3500世帯を対象にした調査(宮崎市, 2019)が行われており、その中でも母親の相談行動に関連した調査項目に関しては次のような結果を報告している。まず、子育てに関する相談先がない(いない)と回答した母親は全体の約4%存在し、2013年から2018年までの5年間で増加傾向にあることが明らかにされている。また、相談先として、「子育て支援施設・NPO」、「保健所・保健センター」、「自治体の子育て関連担当窓口」のような公的相談機関をあげる割合は1割程度と低く、子育ての悩みを抱えているにもかかわらず公的相談機関へ相談しにくい傾向にあることは先述した全国規模の調査結果と同等の状況であることが明らかになっている。しかし、この調査は、子育て相談に焦点を当てて実施した調査ではないため、公的相談機関への相談意図(身近な人に相談しても解決できない場合に相談しようと思うか)と実際の相談経験の区別や相談した場合に公的機関にはどのような対応を求めるか、また、相談することに対してどのような心理的態度(援助要請態度)を持っているか等の詳細についてはたずねていない。そこで、本研究では、宮崎市において子育てに携わっている母親の公的相談機関への相談に対する基礎データを提供することを目的に、特に相談の主体である母親の心理的側面に焦点を当て、その実態を明らかにすることを目的とする。具体的には、①宮崎市における子育て世帯(調査協力者)の特徴(性、年齢、子どもの数、居住地域など)、②子育てに悩んでいるにもかかわらず支援機関・団体に相談・援助を求めようとしない親(潜在的

被援助者）がどの程度存在するのか、③相談援助を求めることを阻害する抑制要因（心理的要因、環境要因など）、についての数量データによる調査結果を報告する。本研究は、宮崎市に在住する母親を対象とした調査ではあるが、宮崎市だけではなく同等の規模の地方自治体における子育て支援の潜在的な支援ニーズを把握するための数量データを提供し、今後の様々な子育て支援事業において、子育てに悩む多くの親が援助資源を有効に活用できるようにするための環境づくりを行うための一助となることが期待される。

2 方法

2-1 調査対象者

宮崎市内及び宮崎市近郊にて就学前の幼児（3歳以上）の育児をしている保護者（母親）1000名に調査協力を依頼した。477部が返送（返送率47.7%）され、回答不備のあった7名を除き、最終的に470名の回答を分析対象とした。

2-2 調査期間・調査方法

調査は、2018年9月～10月の期間に実施した。宮崎市保健所にて実施された3歳6ヶ月検診の会場及び宮崎市内の認定こども園・幼稚園・保育所にて質問紙を配布し、質問紙に回答後、指定の住所に返送してくれるよう依頼した。質問紙には、調査は強制ではなく任意であること、無記名で行われるため誰がどのような回答をしたのかは特定されることがないこと等、調査対象者のプライバシーへの配慮と不利益の回避に関する説明が記載されており、質問紙の返送をもって調査協力への同意とみなした。調査協力者には後日謝礼（300円相当）を郵送した。なお、返送の際に差出人として返信用封筒に記載する氏名・住所の情報から個人の回答が特定されるのではないかとの懸念を抱かれるのを避けるために、質問紙を入れた封筒には差出人を書く必要がない一方で、それとは別に謝礼を郵送するのに必要な氏名・住所を記載した葉書を返送してもらうという工夫を行った。

2-3 調査内容

(1) デモグラフィック要因

①回答者の年齢（10歳代～50歳代以上）、②職業（専業主婦、フルタイム、パート、自営業・内職、その他）、③同居家族（夫、実父母、義父母、自分と子どものみ、その他）、④きょうだいの数について尋ねた。

(2) 子育てに関する悩みについて身近な人への相談意図

育児に関する悩みを抱えているときに身近な人（夫、親、兄弟姉妹など7項目）にどのぐらい相談すると思うかの相談意図について、「1, 相談しないと思う」から「5, 相談すると思う」

までの5段階評定で回答を求めた。

(3) 子育て支援センター等子育て支援関連施設の利用状況

日常的に通う保育所・幼稚園以外で、親子が共に参加したり、交流したりする子育て支援関連施設の定期的な利用の有無を「利用している」、「利用していない」のいずれかで回答を求めた。また、「利用している」と回答した人にはその頻度（月または週に何回程度か）を尋ねた。

(4) 子育てに関する悩みについて公的機関への相談経験

これまで育児に関する悩みを抱えているときに、実際に公的な相談機関（子育て支援センター、保健所・保健センター、児童相談所をはじめ8つの相談機関）に相談した経験の有無について、「相談したことがない」、「相談したことがある」のいずれかで回答を求めた。また、「相談したことがある」と回答した人にはその頻度を尋ねた。

(5) 公的相談機関に求める援助の内容

育児に関する悩みを抱えているときに公的な相談機関に相談するとした場合、相談相手に何をしたいかのかに関する10項目（例、「子育ての悩みについて、共感してほしい」、「子育てがうまくいかないときにどうすればいいのか、具体的な方法を教えてほしい」）に対して、それらが自分自身の気持ちや考えにどれくらい当てはまるかについて「1、あてはまらない」から「5、あてはまる」までの5段階評定で尋ねた。

(6) 子育てにおける公的相談機関への援助要請態度

野崎・川瀬・立元ら（2020）の尺度を使用した。公的相談機関に相談することに対して、それぞれの項目内容があなたの気持ちや考えにどのくらいあてはまるかについて、「1、あてはまらない」から「5、あてはまる」までのうち1つの選択を求める5段階評定で回答を求めた。

3 結果と考察

3-1 調査協力者の特徴

調査協力者の特徴を把握するために、デモグラフィック要因に関するデータ集計を行った。まず、回答者（母親）の年齢は、30代が最も多く全体の67.7%、次に40代が24.5%、20代が7.7%であった。10代、50代の回答者はいなかった（表1）。次に、回答者（母親）の職業では、専業主婦が38.1%と最も多く、次にパートタイム就労が36.8%、フルタイム就労が18.5%、自営業・内職が6.2%の順に多かった（表2）。宮崎市の調査（宮崎市, 2019）では、産休・育休中を含めた専業主婦（「現在就労していない」及び「休業中」の回答）が合計で40%と最も多く、次にフルタイム就労が34.8%、パート等の就労が24.4%という結果が得られている。今回実施した調査とは質問項目及び協力者数が異なることから単純比較はできないが、子育て中に就労している母親が全体の約60%存在することは共通している。

宮崎市における母親の育児に関する相談行動の実態（野崎秀正）

表1 回答者（母親）の年齢

母親の年齢	度数	比率(%)
10代	0	0.0%
20代	36	7.7%
30代	318	67.7%
40代	115	24.5%
50代以上	0	0.0%
未回答	1	0.2%
合計	470	100.0%

表2 回答者（母親）の職業

母親の職業	度数	比率(%)
①専業主婦	179	38.1%
②フルタイム	87	18.5%
③パートタイム	173	36.8%
④自営業・内職	29	6.2%
⑤その他	1	0.2%
未回答	1	0.2%
合計	470	100.0%

次に、回答者（母親）の家族構成であるが、回答者を含む「夫と子ども」が88.3%と全体の約9割を占め、次に「自分と子どものみ」が3.6%、「実父母と子ども」が2.3%、「夫と実父母と子ども」が1.7%、「夫と実母と子ども」が1.1%の順で多かった（表3）。宮崎市においてもほとんどの家庭が核家族であり、また父母と同居している家庭においては父親（夫）の有無にかかわらず母親の実父母と同居している割合が高いことが明らかになった。また、「自分と子どものみ」と回答した一人親世帯は、先述した宮崎市の調査で明らかにされている6.8%よりも少ないが、これは、本調査では母親を対象としたことから、父親と子どものみの一人親世帯が対象から除外されていたことによると思われる。

子どもの数では、2人が51.9%と最も多く、次に3人の24.9%、1人の17.9%、4人の4.5%の順に多かった（表4）。宮崎市が実施した調査（宮崎市，2019）でも、同じく2人が44.8%と最も多いが、その次に多かったのが1人の39.8%であり、3人は9.5%と少ないことから本研究の結果とは違いがみられた。この理由としては、対象とした母親の年齢及び育児経験が異なるためであることが考えられる。

表3 回答者（母親）の家族構成

家族形態	度数	比率(%)
①夫と子ども	415	88.3%
②自分と子どものみ	17	3.6%
③実父母と子ども	11	2.3%
④夫と実父母と子ども	8	1.7%
⑤夫と実母と子ども	5	1.1%
⑥夫と義父母と子ども	4	0.9%
⑦夫と実父と子ども	2	0.4%
⑧実母と子ども	2	0.4%
⑨実父と子ども	1	0.2%
⑩義父母と子ども	1	0.2%
未回答	1	0.2%
合計	470	100.0%

表4 子どもの数

子どもの数（人）	度数	比率(%)
1	84	17.9%
2	244	51.9%
3	117	24.9%
4	21	4.5%
5	2	0.4%
6	2	0.4%
合計	470	100.0%

3-2 公的な子育て支援関連施設への相談傾向

子育ての相談にかかわらず、子どもが日常的に通う保育所・幼稚園以外で、「子育て支援センター」のように親子が共に参加したり、交流したりする子育て支援関連施設をどのぐらいの母親が利用しているかを明らかにするために、利用の有無をたずねた。その結果、「利用していない」

が81.5%、「利用している」が17.9%となり、子育て支援関連施設の利用している母親は全体の約2割未満であることが明らかになった(表5)。

表5 公的な子育て関連施設の利用の有無

子育て関連施設の利用	度数	比率(%)
① 利用していない	383	81.5
② 利用している	84	17.9
未回答	3	0.6
合計	470	100.0

育児に関する悩みを抱えているが、身近な人に相談しても解決できないとした場合に、どのぐらい公的相談機関に相談するかという相談意図について、「相談しないと思う」を1点、「あまり相談しないと思う」を2点、「どちらともいえない」を3点、「少し相談すると思う」を4点、「相談すると思う」を5点と得点化し、相談機関別にその平均値と標準偏差を算出した(表6)。その結果、「子どもを専門とする病院(産科・小児科)などの医療機関」(3.33)、「保健所・保健センター」(2.75)、「地域子育て支援センター」(2.66)の順に得点が高い一方で、「児童相談所」(2.12)、「大学などの学術機関」(1.46)は相談意図が低かった。この結果については、悩み相談以外の要件で普段から通い慣れている公的機関に対して相談する意図が高く、その一方で、専門性は高くても普段関わることがあまりないと思われる公的機関への相談意図は低いことが考えられた。また、「メール・電話での悩み相談」(1.95)は自宅で相談できることの手軽さから相談意図は高いことも考えられたが、「大学などの学術機関」に次ぐ低い値であった。この結果については、対面の方が真意が伝わりやすいと認識していること、相談員と直接会った方が安心感が得られると思われることなどが考えられる。全的な結果としては、悩み相談に特化した相談機関よりも医療や親子間の交流などその他の機能も果たしている相談機関の方が相談しやすい傾向にあった。

表6 公的な子育て関連相談施設への相談意図の平均値及び標準偏差

子育て関連施設	度数	平均値	標準偏差
① 地域子育て支援センター	462	2.66	1.40
② 保健所・保健センター	465	2.75	1.39
③ 児童相談所	463	2.12	1.17
④ 心を専門とする病院(精神科・心療内科)などの医療機関	463	2.37	1.24
⑤ 子どもを専門とする病院(産科・小児科)などの医療機関	463	3.33	1.34
⑥ 国や自治体(宮崎市子育て支援課など)の相談窓口	457	2.39	1.26
⑦ 大学などの学術機関	462	1.46	0.78
⑧ メール・電話での悩み相談	459	1.95	1.17

上記の結果は、育児の悩みを抱えているが身近な人に相談しても解決できない場合を想定した

宮崎市における母親の育児に関する相談行動の実態（野崎秀正）

相談意図であったが、実際に相談をした経験について、「相談したことがない」か「相談したことがある」いずれかに回答を求め、また「相談したことがある」と回答した回答者にはだいたいの相談回数をたずねた。その結果、まず、相談経験の有無については、「相談したことがある」という回答が、「子どもを専門とする病院（産科・小児科）などの医療機関」と「地域子育て支援センター」に対して 29.1%と同程度に高く、次に、「保健所・保健センター」が 22.6%と高かった。この3つの機関以外については、相談経験の割合が極端に少なくなり、「国や自治体（宮崎市子育て支援課など）の相談窓口」が 3.2%、「心を専門とする病院（精神科・心療内科）などの医療機関」が 1.5%の順で高かった（表7）。

表7 公的な子育て関連相談施設への相談経験

子育て関連施設	相談経験なし		相談経験あり		未回答	
	度数	比率(%)	度数	比率(%)	度数	比率(%)
① 地域子育て支援センター	331	70.4	137	29.1	2	0.4
② 保健所・保健センター	362	77.0	106	22.6	2	0.4
③ 児童相談所	464	98.7	4	0.9	2	0.4
④ 心を専門とする病院（精神科・心療内科）などの医療機関	461	98.1	7	1.5	2	0.4
⑤ 子どもを専門とする病院（産科・小児科）などの医療機関	331	70.4	136	29.1	2	0.4
⑥ 国や自治体（宮崎市子育て支援課など）の相談窓口	452	96.2	15	3.2	3	0.6
⑦ 大学などの学術機関	465	98.9	3	0.6	2	0.4
⑧ メール・電話での悩み相談	462	98.3	6	1.3	2	0.4

次に、比較的相談傾向の高かった「子どもを専門とする病院（産科・小児科）などの医療機関」、「地域子育て支援センター」、「保健所・保健センター」の3つの機関については、「相談したことがある」と回答した回答者のみに何回ぐらい相談したことがあるかをたずねた。その結果、いずれの相談機関も1～4回が最も多かった。一方で、5回以上の回数では「地域子育て支援センター」が「保健所・保健センター」及び「子どもを専門とする病院（産科・小児科）などの医療機関」よりも多くなり、「地域子育て支援センター」において、繰り返し相談する母親が多い傾向にあることが明らかになった（表8）。

表8 公的な子育て関連相談施設への相談回数

	1～4回		5～9回		10回		20回		全体	
	度数	比率(%)	度数	比率(%)	度数	比率(%)	度数	比率(%)	度数	比率(%)
① 地域子育て支援センター	88	69.3	19	15.0	15	11.8	5	3.9	127	100
② 保健所・保健センター	98	94.2	4	0.39	1	1.0	0	0.0	104	100
⑤ 子どもを専門とする病院（産科・小児科）などの医療機関	90	78.3	16	14.0	7	6.1	2	1.7	115	100

3-3 公的な相談機関の相談員に求める対応

公的相談機関に子育てに関する悩みを相談すると想定した場合、相談員にどのような援助を求

めたいかについて「あてはまらない」を1点、「あまりあてはまらない」を2点、「どちらともいえない」を3点、「少しあてはまる」を4点、「あてはまる」を5点と得点化し、各項目別にその平均値と標準偏差を算出した(表9)。その結果、最も得点が高かったのが、「子育てがうまくいかないときにどうすればいいのか、具体的な方法を教えてほしい」(4.43)であり、次に「子どもの心理や発達についての知識を教えてほしい」(4.40)、「子育ての問題がうまく解決するためのヒントを教えてほしい」(4.40)「子どもの適切な褒め方やしかり方についてのアドバイスをしてほしい」(4.20)の順に高い得点を示した。一方、得点が最も低かったのは「子育てを頑張っていると励ましてほしい」(3.22)であり、次に、「子育ての大変さを理解して、気持ちを落ち着かせてほしい」(3.34)、「子育ての悩みについて、つらい気持ちを慰めてほしい」(3.38)、「子育ての悩みについて、とにかく話を聴いてほしい」(3.69)、の順に得点が低かった。以上の結果から、子育てについての効果的な方法のアドバイスといった情報提供型の援助を求める傾向が高く、子育ての悩みに共感的な理解を示す情緒支援型の援助を求める傾向は低いといえる。ただし、情緒支援型の援助に関する項目が情報提供型の援助に関する項目より標準偏差が高いことから、例えば育児に関するどんなことにどのぐらい悩んでいるかといった悩みの量や深さの程度による個人差が大きいためであることが考えられる。本調査では、育児の悩みの内容や深さを尋ねていないが、今後はどのような問題についてどの程度悩んでいるのかといった悩みの違いにより、相談員に求める援助がどのように異なるのかといった点についても明らかにする必要がある。一方で、情報提供型の援助でも「自分の子育ての良い点や改善点についての指摘をしてほしい」(3.78)については、相対的に得点が低く、他の情報提供型の援助とは異なる傾向がみられた。この結果については、母親にとっての自身の育児のあり方について他者から批判されることが、自我への脅威となることから特に改善点についての指摘を受けることに抵抗があるためではないかと思われる。

表9 相談員に求める援助

相談員に求める援助	度数	平均値	標準偏差
① 子育ての悩みについて、共感してほしい	470	4.09	1.08
② 子育ての悩みについて、つらい気持ちを慰めてほしい	470	3.38	1.20
③ 子育ての悩みについて、とにかく話を聴いてほしい	468	3.69	1.23
④ 子育ての大変さを理解して、気持ちを落ち着かせてほしい	470	3.34	1.31
⑤ 子育てを頑張っていると励ましてほしい	468	3.22	1.30
⑥ 子育てがうまくいかないときにどうすればいいのか、具体的な方法を教えてほしい	469	4.43	0.86
⑦ 子どもの心理や発達についての知識を教えてほしい	470	4.40	0.89
⑧ 子育ての問題がうまく解決するためのヒントを教えてほしい	470	4.40	0.89
⑨ 子どもの適切な褒め方やしかり方についてのアドバイスをしてほしい	470	4.20	0.99
⑩ 自分の子育ての良い点や改善点についての指摘をしてほしい	469	3.78	1.14

3-4 公的相談機関への援助要請態度

公的相談機関への援助要請態度については、回答を求めた30項目のそれぞれについて、「あてはまらない」を1点、「あまりあてはまらない」を2点、「どちらともいえない」を3点、「少しあてはまる」を4点、「あてはまる」を5点と得点化し、各項目別にその平均値と標準偏差を算

宮崎市における母親の育児に関する相談行動の実態（野崎秀正）

表10 野崎・川瀬・立元他(2020)の因子分析結果に基づく相談への態度(援助要請態度)項目別の平均値と標準偏差

項目内容	度数	平均値	標準偏差
19 相談すると、だめな親と思われるかもしれない。	470	1.69	0.92
25 相談すると、周囲の人は私に親として問題があると思うだろう。	470	1.95	1.02
12 相談すると、周囲の人は私を弱い親だと思うだろう。	470	1.74	0.91
23 相談すると、親としてどう思われるのかが気になる。	470	2.21	1.15
20 相談すると、子どもにかわいそうな思いをさせてしまう。	470	1.57	0.79
6 相談すると、相談相手から親として否定されることを言われるかもしれない。	470	2.28	1.10
15 他人に子どもの悩みを相談することは、親としての責任を放棄することだと思う。	470	1.31	0.59
28 相談することは、親としての自分にとって汚点である。	470	1.40	0.67
11 相談することで、子どもを問題のある子と認めてしまうことになる。	469	1.94	0.99
17 相談することで、子どもに悪い影響を与えてしまうかもしれない。	469	1.71	0.81
24 相談すると、私の気持ちが楽になると思う。	470	3.84	0.99
21 相談すると、私の言葉にできないもやもやした気持ちをくんでもらえる。	470	3.38	1.06
2 相談すると、私はすっきりとした気持ちになる。	470	3.98	0.97
10 相談すると、ありのままの私を受け入れてもらえると思う。	470	2.81	1.01
9 相談することは、何より私のためになると思う。	469	3.82	0.99
30 相談すると、相手が親身に話を聞いてくれると思う。	469	3.50	0.94
16 相談すると、子どもにとって望ましい結果になると思う。	470	3.30	0.89
13 相談すると、子どもが楽しく生活できるようになると思う	469	3.57	0.98
14 相談すると、私にとって望ましい結果になると思う。	467	3.11	0.90
18 相談することは、なにより子どものためになると思う。	470	3.76	0.97
1 相談すると、子どもがよりよく成長できるようになると思う。	470	3.65	1.04
27 相談すると、私は親として成長できると思う。	470	3.56	1.01
22 相談すると、子どもにとってもっと良い親になれると思う。	470	3.40	0.97
29 子どもの問題は、他人に相談せずに親が解決するべきであると思う。	469	1.51	0.75
7 親が一人で悩みに向き合う方が、子どもの問題を解決する力がつくと思う。	470	1.65	0.88
8 子どもの問題を解決できるのは、他の誰でもなく親だけだと思う。	466	2.21	1.17
26 相談するのではなく、自分で何とかすることで、親としての成長につながると思う。	470	2.19	1.13
3 相談すると、子どもがづらい思いをしてしまうかもしれない。	470	1.97	0.96
5 相談することを子どもは嫌がると思う。	470	2.01	1.01
4 相談すると、子どもが周囲から問題のある子と思われてしまう。	470	2.08	1.07

出した(表10)。この30項目については、野崎・川瀬・立元ら(2020)の研究において因子分析を行った結果、「母親のコスト」、「子どものコスト」、「母親の利益」、「子どもの利益」、「自己解決への固執」の5因子が抽出されることが明らかになっているが、それぞれの項目の量的差異については言及していない。そのため、ここでは野崎・川瀬・立元ら(2020)で明らかにされた5因子の結果に基づき、各項目の結果を考察する。まず、30項目中で最も得点が高かったのが「相談すると、私はすっきりとした気持ちになる。」(3.98)であり、次に「相談すると、私の気持ちが楽になると思う。」(3.84)、「相談することは、何より私のためになると思う。」(3.82)の順で高く、いずれも相談することにより母親自身の悩みが解決するという「母親の利益」の因子を構成する項目であった。また、「相談することは、なにより子どものためになると思う。」(3.76)、「相談すると、子どもがよりよく成長できるようになると思う。」(3.65)といった「子どもの利益」の因子を構成する各項目の得点も高い値を示した。これらの結果より、多くの母親が公的相談機関に相談することに対して相談することの効果や利益を高く認識しており、特に相談の主体である母

親自身の精神状態に対するカウンセリングの効果を期待している傾向にあるといえる。一方で、最も得点が低かった項目は「他人に子どもの悩みを相談することは、親としての責任を放棄することだと思う。」(1.31)であり、次に、「相談することは、親としての自分にとって汚点である。」(1.40)、「子どもの問題は、他人に相談せずに親が解決するべきであると思う。」(1.51)、「相談すると、子どもにかわいそうな思いをさせてしまう。」(1.57)の順に低く、公的相談機関に相談することに伴う母親の心理的コストや自分の力だけの解決に拘る態度が低かった。これらの結果より、公的な相談機関に対する特に母親であることの自尊心への脅威を中心としたネガティブな態度は全体的に低いといえる。以上の結果をまとめると、多くの母親は公的相談機関への相談に対してポジティブな態度を持つ傾向が高く、ネガティブな態度を待つ傾向は低いといえ、この結果は、これまでの研究でも一貫して示されている。しかし、こうした傾向は、例えば、子育てへの不安感や負担感が高い母親ほど悩みは多いにもかかわらず他者への相談に対して抵抗感が強いという研究結果(野崎・川瀬・立元ら, 2020)も示すように、公的相談機関への態度については、悩みの程度や母親の個人特性の違いによる個人差があることも考えられる。また、本調査をはじめ多くの質問紙法を用いた研究では、相談行動へのネガティブな態度やポジティブな態度を直接質問項目でたずねているが、自身のネガティブな考え方を認めたくなかったり、回答する事への抵抗感があったりすることも考えられる。

4 まとめと今後の展望

本研究は、宮崎市における公的相談機関への子育て相談について、特に相談の主体である母親の心理的側面に焦点を当て、その実態を明らかにすることを目的に、数量データによる調査結果の報告と考察を行った。子育て支援施設の利用状況や相談行動の頻度については、先行研究で示されている結果とほぼ同程度の結果が明らかにされたが、これらは母親が実際にどの程度子育てに対する悩みを抱えているかどうかの影響を受けている。そこで、子育てに関する悩みを抱えた場合に、どの程度公的相談機関に相談すると思うかという相談意図を相談機関別に算出したところ、自治体の相談窓口など悩み相談に特化した相談機関よりも医療や親子間の交流などその他の機能も果たしている相談機関の方が母親にとっては相談しやすい傾向にあった。これらの結果は、子育ての悩みについての相談が、日常的な関わりの延長として生起するものであることを示している。そのため、母親が子育てについての深刻な悩みを抱えた場合、直接なんらかの相談機関に相談することを期待するよりも、例えば子どもが通う保育所や幼稚園やかかりつけの病院など母親が日常的に関わる公的機関から状況に応じて心理相談の専門家へつなぐプロセスを重視する方が効果的であることが考えられる。また、相談員に対して求めたい援助については、情緒支援型よりも情報提供型の援助を多く求めるという結果が得られた。この結果については抱えている悩みの質や大きさにより異なると思われるため、どのような悩みを抱えた母親がどのようなサポー

トを求めているのか、そのニーズに合わせた最適な支援は何かを考える必要があると思われる。さらに、野崎・川瀬・立元ら（2020）の因子分析結果に基づく相談することへの態度（援助要請態度）の量的比較については、相談に対するネガティブな態度よりもポジティブな態度を持つ傾向が高いという結果が得られた。この結果については、本調査が子育ての悩みの有無にかかわらず母親全般を調査対象としたことから、「専門家に相談することはいいことだ」という悩み相談に対する客観的・一般的な価値が反映されている可能性がある。同じ問題状況でも他者の子どもであれば専門家への心理相談を勧めるが、自分の子どもの場合は相談意図が低くなるという現象はパーソナルサービスギャップと呼ばれる（本田，2015b）が、本調査で扱った質問項目に対する回答、特に相談意図のような場面を想定した上での質問への回答において、相談主体としての母親自身の実際の経験や当事者意識がどの程度反映できていたのかという調査方法の課題も考えられる。

本研究は、宮崎市に在住する母親を対象とした調査であったが、同等の規模の地方自治体における子育て支援の潜在的な支援ニーズ、相談に影響する心理的要因を把握するための数量データを提供したと思われる。今後、子育てに悩む多くの親が公的相談機関に積極的に相談できる環境づくりの実現のために、本調査が提供したデータをはじめとするエビデンスを基にした子育て支援サービスの構築が進むことが期待される。

引用文献

- 本田真大（2015a）. 幼児期，児童期，青年期の援助要請研究における発達の観点の展望と課題 北海道教育大学紀要 教育科学編，65，45-54.
- 本田真大（2015b）. 援助要請のカウンセリングー「助けて」と言えない子どもと親への援助ー金子書房
- 本田真大（2017）. 親の援助要請 水野治久（監修/編）永井智・本田真大・飯田敏晴・木村真人（編）援助要請と被援助志向性の心理学 金子書房
- 厚生労働省（2004）. 第4回21世紀出生児縦断調査結果の概況 < <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/04/kekka4.html> >（2023年8月8日）
- 厚生労働省（2023）. 令和4年（2022）人口動態統計月報年計（概数）の概況 < <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/dl/gaikyouR4.pdf> >（2023年9月14日）
- 日下慈・笠原正洋（2016）. 地域子育て支援施策の変遷ー支援者の専門性を中心にー 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要，48，7-22.
- 宮崎市（2015）. 宮崎市子ども・子育て支援プラン概要版 < https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/6/4/5/2/5/2/_/567183.pdf >（2023年9月1日）
- 宮崎市（2019）. 第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン策定にかかる市民意識調査 報告書 < https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/2/8/5/7/1/6/_/285716.pdf >（2023年9月1日）

- 宮崎市 (2020). 第二期 宮崎市子ども・子育て支援プラン < https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/3/9/1/7/0/9/_/391709.pdf > (2023年9月1日)
- 文部科学省 (2021). 令和2年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～ 報告書 <https://www.mext.go.jp/content/20210301-mex_chisui02-000098302_1.pdf> (2023年10月20日)
- 内閣府 (2009). 平成20年度 少子化施策利用者意向調査の構築に向けた調査報告書 (HTML版) <<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa20/ikou/index.html>> (2023年9月2日)
- 永井智・鈴木真吾 (2018). 大学生の援助要請意図に対する利益とコストの予期の影響 教育心理学研究, 66, 150-161.
- 野崎秀正・川瀬隆千・立元真・後藤大士・岩切祥子・坂邊夕子・岡本憲和 (2020). 育児に悩む母親の公的相談機関への援助要請に影響を及ぼす諸要因—援助要請態度を媒介したプロセスの検討— 宮崎公立大学紀要, 28, 105-120.
- 小児保健学会 (2011). 幼児健康度に関する継続的比較研究平成22年度総括・分担研究報告書
- 戸室健作 (2016). 都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討 山形大学人文学部研究年報, 13, 33-53.

-
- 1) 本研究は平成30年度宮崎市学術研究振興事業の補助を受けて実施された。
 - 2) * 宮崎公立大学、** 宮崎大学、*** 都城新生病院、**** いわきりこころのクリニック、***** ハートピアみよしクリニック